

宮崎市市民活動推進基本方針（改訂版）

アクションプラン

（計画期間：令和2年度～令和6年度）

令和3年3月

（令和5年11月 一部改訂）

宮崎市

1 アクションプランについて

- (1) 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (3) 検証体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

2 アクションプランの体系図及び事業一覧

- (1) 体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- (2) 事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4

【令和5年11月一部改訂】

- ・表紙 計画期間の延伸 「令和2年度～令和6年度」
- ・P1 計画期間の延伸 「令和2年度～令和6年度」
- ・P5 事業名変更「No.16 防災士活動支援事業」
- ・P5 事業追加「No.25 地域応援！アドバイザー派遣事業」
- ・P9 事業名変更「No.71 はたちの集い開催事業」
- ・P9 事業追加「No.74 地域まちづくり協働事業」
- ・P3~9 事業追加・削除に伴う、「NO.」の附番変更

- ・事業削除 ※令和3年度で事業終了
- 「地域まちづくり人材スキルアップ事業」
- 「地域まちづくりアドバイザー派遣事業」

1 アクションプランについて

(1) 策定の趣旨

本市では、多様で自律性のあるコミュニティの形成を目指し、市民活動を担う人材の育成や、多様な主体が連携しやすい環境を整備していくため、令和2年3月に「宮崎市市民活動推進基本方針（改訂版）（以下、「基本方針」という。）」を策定しました。

基本方針に基づく取組の推進を図るため、アクションプランを策定し、主要施策ごとに具体的な事業を位置付けるとともに、成果指標を設定しました。アクションプランに位置付けた事業について、事業実施における課題を把握し改善につなげていくため、毎年度実績の調査を行います。

(2) 計画期間







基本方針は「第五次宮崎市総合計画」を踏まえて策定したことから、「第五次宮崎市総合計画」が令和6年度まで延伸されたことに合わせ、アクションプランの計画期間についても2年延伸し、令和6年度までとします。

(3) 検証体制

本市では、宮崎市市民活動推進条例第10条に基づき、市民活動の推進に関する事項を調査審議するため、学識経験者や市民活動を行う者などにより構成される「宮崎市市民活動推進委員会」を設置しており、本委員会にて取組の進捗について、検証を行っていきます。

2 アクションプランの体系図及び事業一覧

(1) 体系図

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	成果指標
すべての市民が相互に支え合う地域社会の実現	協働・共創の取組による新たな価値の創出	(1) 市民意識の醸成	市民活動への理解や参加、活動の活性化を促進するため、情報や活動機会を提供します。	<p>○地域の活動に参加したことがある市民の割合（市政モニター調査(※1)） 【現状値】 86.4%→81.3%→83.8%→78.9%→80.4% (H29) (H30) (R1) (R2) (R3) 【目指す方向】</p>  <p>80%以上を維持することを旨す</p>
		(2) 人材の育成	市民活動団体の組織力を高めるため、人材育成や組織運営の基盤強化を図ります。	<p>○団体の「人材」について、「困っている」「やや困っている」と回答した団体の割合（市民活動団体モニター調査(※2)） 【現状値】 64.7%(R1)→59.0%(R2)→58.7%(R3) 【目指す方向】</p>  <p>○団体の「組織運営」について、「困っている」「やや困っている」と回答した団体の割合（市民活動団体モニター調査） 【現状値】 33.3%(R1)→33.3%(R2)→37.8%(R3) 【目指す方向】</p> 
		(3) 環境の整備	市民活動に取り組みやすくするため、活動拠点の提供や活動資金の確保など環境の整備を図ります。	<p>○団体の「活動拠点」について、「困っている」「やや困っている」と回答した団体の割合（市民活動団体モニター調査） 【現状値】 27.5%(R1)→21.0%(R2)→30.4%(R3) 【目指す方向】</p>  <p>○団体の「活動資金」について、「困っている」「やや困っている」と回答した団体の割合（市民活動団体モニター調査） 【現状値】 39.2%(R1)→31.6%(R2)→37.8%(R3) 【目指す方向】</p> 
		(4) 協働の推進	多様な主体が連携し、市民ニーズや課題解決に対応していくため、協働の取組を推進します。	<p>○地域魅力発信プラン(※3)の認知度（市政モニター調査） 【現状値】 31.6%→28.4%→34.0%→38.6% (H30) (R1) (R2) (R3) 【目指す方向】</p> 

主要施策	主要施策に位置付ける事業 [事業一覧(P4～P9)の番号に対応]
------	-------------------------------------

①情報収集・情報発信体制の充実	○市民活動の情報収集・情報発信に関する事業[1～4]
②活動に触れる機会の提供	○市民活動の体験機会の提供、市民活動に取り組む市民の支援に関する事業[5～13]
③活動の評価や顕彰	○市民活動の評価や顕彰に関する事業[14、15]

※1
【市政モニター調査】
宮崎市（秘書課）が実施している調査。アンケートを通して、市政に関するご意見などを伺い、各種施策の基礎資料として活用。
※モニター数：184名(令和3年度)
実施時期：7月

④人材の育成・確保	○市民活動に取り組む人材の育成・確保に関する事業、学校と地域の連携に関する事業[16～25]
⑤組織運営基盤の強化	○市民活動団体への加入促進や組織運営基盤の強化に関する事業[26～30]

※2
【市民活動団体モニター調査】
文化・市民活動課が令和2年度から新たに実施する調査。主要施策の取組の進捗について検証に必要な成果指標として、市民活動推進の現状を把握するための調査を行う。
※調査団体数：63団体(令和3年度)
実施時期：7月

⑥活動拠点の提供	○市民活動の拠点となる（設置目的に市民活動の支援が含まれる）施設運営事業[31～39] ※施設の建設・改修事業は除く
⑦活動資金の確保	○市民活動団体への運営費補助、市民活動団体が実施する事業への補助事業[40～57] ※特定の団体（1団体）に対する補助、イベントへの補助は除く

⑧協働推進体制の充実	○協働による取組の推進に関する事業[58～67] ※協働に関する職員研修や地域自治区（地域事務所、地域協議会）に関する事業が該当
⑨地域コミュニティ活動交付金の活用	○地域コミュニティ活動交付金に関する事業[68、69]
⑩協働のネットワークの構築	○地域まちづくり推進委員会事務局の強化等に関する事業[70～74]

※3
【地域魅力発信プラン】
地域の多様な主体がまちづくりのあり方や方向性を共有し、主体的に、あるいは連携して取り組むため、地域協議会が中心となり、まちづくりの将来像や施策のほか、地域の各種団体等の役割分担等を整理したもの。

(2) 事業一覧

基本施策(1) 市民意識の醸成

主要施策①情報収集・情報発信体制の充実

No	事業名	事業の概要	担当課名
1	市広報みやぎ及びSNS活用による情報発信事業	市政に関する情報やお知らせなどを広く市民に周知するために、市広報みやぎならびに各種SNSを活用し、効果的な情報発信を行う。	秘書課
2	ホームページ運用事業	市民の利便性の向上を図るため、行政情報等を適時かつ的確に発信できるホームページを運用する。	秘書課
3	市民活動センター指定管理事業	センターホームページの作成及び維持・管理、情報誌の発行及び配付、SNSの運用等を行う。また、今後ホームページに登録している市民活動団体の紹介などを掲載し、市民活動に関する情報の一元化に取り組んでいく。	文化・市民活動課
4	生涯学習情報紙作成事業	公民館講座や図書館サービス等の情報を、市民に幅広く提供するため、年2回、情報紙を発行し、自治会や公共施設等を通して配布することで、生涯学習の推進を図る。	生涯学習課

主要施策②活動に触れる機会の提供

No	事業名	事業の概要	担当課名
5	公立公民館等学級講座開設事業	生きがいづくりや地域づくりを促進するため、市民に対して学習の場と情報を提供し、公立公民館等における講座(成人向け・高齢者向け・親子向け・子ども向けなど)や移動公民館を実施する。	地域コミュニティ課
6	市民活動センター指定管理事業(再掲)	市民が市民活動に気軽に参加するきっかけとするための、ボランティア等の活動体験プログラム(イベントや講座等)を実施する。また、次世代を担う若年層について、市民活動の体験機会の創出やボランティア活動への参加を拡大するため、学生向けのボランティア講座等の事業を実施する。	文化・市民活動課
7	公立公民館等学級講座開設事業(佐土原)	生きがいづくりや地域づくりを促進するため、市民に対して学習の場と情報を提供し、公立公民館等における講座(成人向け・高齢者向け・親子向け・子ども向けなど)や移動公民館を実施する。	佐土原・地域市民福祉課
8	公立公民館等学級講座開設事業(田野)	生きがいづくりや地域づくりを促進するため、市民に対して学習の場と情報を提供し、公立公民館等における講座(成人向け・高齢者向け・親子向け・子ども向けなど)や移動公民館を実施する。	田野・地域市民福祉課
9	公立公民館等学級講座開設事業(高岡)	生きがいづくりや地域づくりを促進するため、市民に対して学習の場と情報を提供し、公立公民館等における講座(成人向け・高齢者向け・親子向け・子ども向けなど)や移動公民館を実施する。	高岡・地域市民福祉課
10	宮崎市高岡交流プラザ管理運営事業	高岡西部地区の魅力あるまちづくりを推進するため、防災機能を兼ね備えた地区住民の交流の場・地域活動の拠点となる宮崎市高岡交流プラザを管理・運営する。	高岡・地域市民福祉課
11	公立公民館等学級講座開設事業(清武)	生きがいづくりや地域づくりを促進するため、市民に対して学習の場と情報を提供し、公立公民館等における講座(成人向け・高齢者向け・親子向け・子ども向けなど)や移動公民館を実施する。	清武・地域市民福祉課
12	公立公民館等学級講座開設事業	生きがいづくりや地域づくりを促進するため、市民に対して学習の場と情報を提供し、公立公民館等における講座(成人向け・高齢者向け・親子向け・子ども向けなど)や移動公民館を実施する。	生涯学習課
13	子ども体験ボランティア活動支援事業	子どもたちの豊かな人間性を育み、将来にわたり、ボランティア活動に参加できる子どもたちの育成を図るため、体験活動やボランティア等について、情報紙やホームページによる情報提供を行うほか、ボランティア体験活動を企画・実施し、子どもたちの活動を推進する。	生涯学習課

主要施策③活動の評価や顕彰

No	事業名	事業の概要	担当課名
14	地域コミュニティ活動評価事業	地域コミュニティ活動交付金の使途の適正化を図るため、評価委員会による評価・検証を行うほか、各地域の先駆的な取組や成功事例などの情報を各地域に提供し、住民主体のまちづくりの充実を図る。	地域コミュニティ課
15	市民活動センター指定管理事業（再掲）	市民活動団体等の活動に対する表彰制度の構築を行う。	文化・市民活動課

基本施策（2）人材の育成

主要施策④人材の育成・確保

No	事業名	事業の概要	担当課名
16	防災士活動支援事業	防災士の地域における活動を支援するため、防災士の資格取得に係る費用を助成する。また、防災士を対象としたスキルアップ講座を実施し、地域の防災訓練などでの活動を促進し、地域の防災活動の活発化を図る。	危機管理課
17	市民活動センター指定管理事業（再掲）	市民活動やまちづくりで、組織や地域の先導役となる人材を育成するため研修や講座を実施する。また、多様な主体の連携が図れるよう、市民活動に関する意見交換会などを行う。	文化・市民活動課
18	災害ボランティアセンター設置・運営支援事業	大規模災害発生時に設置される災害ボランティアセンターにおいて災害現場とボランティアのコーディネートを担う災害時救援ボランティアコーディネーターの養成講座を実施する。	文化・市民活動課
19	環境学習推進事業	環境保全活動を推進する人材育成のため環境学習指導者養成講座を実施する。	環境政策課
20	シニア応援ボランティア事業	65歳以上の高齢者が行う福祉施設でのボランティア活動や地域の通いの場への付添等に対してポイントを付与し、ポイントに応じて交付金を支払うことで、地域貢献や社会参加を促し、健康増進を図る。	地域包括ケア推進課
21	食生活改善推進ボランティア育成事業	食生活改善推進を主とするボランティア組織の育成と活動支援に努め、市民の健康増進への意識啓発を図る。①現会員への研修 ②料理教室、イベント時啓発等食生活改善推進活動への支援 ③新会員養成（2年毎）	健康支援課
22	地域スポーツ推進事業	地域スポーツ・生涯スポーツを推進するため、各地区体育会の活動を支援するとともに、スポーツ推進委員を育成・活用し、地区対抗スポーツ大会等を開催する。	スポーツランド推進課
23	コミュニティ・スクール推進体制構築事業	学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の導入を推進する。	企画総務課
24	夢創り人活性化事業	生涯学習の環境づくりのため、生涯学習ボランティア指導者となる「夢創り人」を育成するとともに、相互の交流や連携を促進し、市民の自発的な学習活動の充実を図る。	生涯学習課
25	地域応援！アドバイザー派遣事業	地域協議会や公立公民館等をはじめ、地域まちづくり推進委員会などのまちづくりの関係者を対象に、市民活動センターと連携して、事前に登録した専門知識やノウハウを有する人材をアドバイザーとして派遣することで、専門的なスキルや経営ノウハウの向上を図る。	地域コミュニティ課

主要施策⑤組織運営基盤の強化

No	事業名	事業の概要	担当課名
26	自治会加入促進事業	自治会の加入促進を図るため、加入世帯増加の実績に応じて対象自治会に補助金を交付する。	地域コミュニティ課
27	市民活動センター指定管理事業（再掲）	継続した活動に繋がるよう、市民活動団体を支援する講座や研修等を実施する。また、市民活動に関する相談への対応を行う。	文化・市民活動課
28	宮崎市民活動保険運営事業	市民が安心して市民活動に参加できるよう、活動中の不慮の事故に備え「市民活動保険制度」（傷害補償・賠償責任補償）を運用する。	文化・市民活動課
29	老人クラブ活動活性化推進事業	会員拡大に向けた活動の充実や若手リーダーの養成を図るため、活動費等の一部を助成する。	福祉総務課
30	青少年団体教育推進事業	ボーイスカウト・ガールスカウトなどの青少年団体の組織強化と活動推進を図るため、運営費の助成を行う。	生涯学習課

基本施策（3）環境の整備

主要施策⑥活動拠点の提供

No	事業名	事業の概要	担当課名
31	公立公民館等管理運営事業	生涯学習及び地域コミュニティ活動の推進を図るため、その拠点施設として、公立公民館等の管理運営を行う。	地域コミュニティ課
32	市民活動センター指定管理事業（再掲）	センター登録団体等の活動の活性化を図るため、センターの施設（設備や備品等含む）を提供する。	文化・市民活動課
33	文化施設指定管理事業（市民プラザ）	市民の集い、学び、交流する活動を推進することにより、生涯学習の充実及びコミュニティの形成の促進を図るため、宮崎市民プラザを管理運営する。	文化・市民活動課
34	公立公民館等管理運営事業（佐土原）	生涯学習及び地域コミュニティ活動の推進を図るため、その拠点施設として、公立公民館等の管理運営を行う。	佐土原・地域市民福祉課
35	公立公民館等管理運営事業（田野）	生涯学習及び地域コミュニティ活動の推進を図るため、その拠点施設として、公立公民館等の管理運営を行う。	田野・地域市民福祉課
36	公立公民館等管理運営事業（高岡）	生涯学習及び地域コミュニティ活動の推進を図るため、その拠点施設として、公立公民館等の管理運営を行う。	高岡・地域市民福祉課
37	宮崎市高岡交流プラザ指定管理事業	高岡西部地区の魅力あるまちづくりを推進するため、防災機能を兼ね備えた地区住民の交流の場・地域活動の拠点となる宮崎市高岡交流プラザを管理・運営する。	高岡・地域市民福祉課
38	公立公民館等管理運営事業（清武）	生涯学習及び地域コミュニティ活動の推進を図るため、その拠点施設として、公立公民館等の管理運営を行う。	清武・地域市民福祉課
39	中央公民館管理運営事業	生涯学習拠点施設として、市民の生涯学習を推進するとともに、市民が快適に利用できるよう、中央公民館の適切な管理運営を行う。	生涯学習課

主要施策⑦活動資金の確保

No	事業名	事業の概要	担当課名
40	市民一斉清掃助成事業	市民が主体となったまちづくりと地域の環境美化を推進するため、宮崎市自治会連合会が主催する市民一斉清掃に係る経費の一部を支援する。	地域コミュニティ課
41	自治会助成事業	自治会の活動を推進し、地域の活性化を図るため、自治会活動に要する経費の一部助成を行う。	地域コミュニティ課
42	自治公民館活動推進事業	住民主体のまちづくりを推進するため、地域コミュニティ活動の拠点である自治公民館の活動に対し、運営費を支援する。	地域コミュニティ課
43	市民活動センター指定管理事業（再掲）	資金確保に繋がるよう、市民活動団体を支援する講座や研修等を実施する。また、行政や民間が行う補助金制度などに関する情報提供、相談への対応を行う。	文化・市民活動課
44	宮崎市民活動支援基金積立事業	寄附金と同額を市が拠出するマッチングギフト方式で積み立て、市民活動団体の財政的支援を行い、市内の市民活動団体の成長と、事業の質の向上を図る。	文化・市民活動課
45	宮崎市民活動支援基金活用事業	市民活動団体の自立と資質の向上のため、宮崎市民活動支援基金を財源に事業への補助を行う。	文化・市民活動課
46	地域文化活動助成事業（基金事業）	市民が自ら企画した文化芸術活動を支援することにより、地域文化の振興を図る。	文化・市民活動課
47	ホテルの里づくり事業	豊かな水辺環境づくりと河川浄化の推進を図るため、ホテルの生息する水辺の保全に取り組む地域を指定し、その活動支援を行う。	環境政策課
48	資源物集団回収推進事業	ごみの減量化及びリサイクルに対する市民意識の向上を図るとともに、地域コミュニティの活性化を推進する。	環境業務課
49	地域福祉活動推進補助事業	地域福祉活動を推進するため、(社福)宮崎市社会福祉協議会が行う事業に係る費用の一部を助成する。	福祉総務課
50	老人クラブ活動助成事業	宮崎市老人クラブ連合会の運営費や事業費、国庫補助の対象となる正規老人クラブの活動費や結成費用の一部を助成する。	福祉総務課
51	小規模老人クラブ育成支援事業	国庫補助の対象外となる小規模老人クラブの活動費や結成費用の一部を助成する。	福祉総務課
52	地域のにぎわい創出支援事業	地域活性化を図り、商工団体等が地域のまちづくり活動に積極的に参加する機運を高めるため、商工団体等が取り組む「まちづくり活動」に対して、費用の一部を助成する。	産業政策課
53	公園愛護会促進事業	公園愛護精神の普及・啓発を図るため、公園愛護会が行う自主的な奉仕活動に対して報償金や補助金を交付し、公園愛護会の育成・支援を行う。	公園緑地課
54	花と緑のまちづくり推進事業（事業内の一部）	・花のまちづくり地区推進協議会への補助 地域自治会連合会ごとに設置している「花のまちづくり地区推進協議会」が実施する花のまちづくり活動に対して補助金を交付。 ・花いっぱい推進事業 一年中花のあるまちづくりを推進するため、市民団体等が行う植栽活動に対し花苗を配布する。	景観課
55	みやざき景観まちづくり支援事業	良好な景観の保全・創出又は良好な景観を活用した魅力ある地域づくりを促進するため、景観形成活動団体が実施する各種事業に要する経費の一部を助成する。	景観課
56	子ども会関係活動事業	子どもたちの健全育成を図るためのリーダー研修会や、子ども会育成者の理解を深めるための研修会などを実施する。また、市子ども会育成連絡協議会に運営費の助成を行い、単位子ども会活動の活性化を推進する。	生涯学習課
57	成人教育推進事業(社会教育関係団体への運営費補助)	P T Aや婦人会などの社会教育関係団体の組織の強化と会員の資質向上を図るため、運営費の助成を行うとともに、指導者養成(人づくり)の研修会を実施し、地域の教育力を高める。	生涯学習課

基本施策（４）協働の推進

主要施策⑧協働推進体制の充実

No	事業名	事業の概要	担当課名
58	職員研修事業	職員の資質向上を図るため、「協働に関する研修」を実施する。	人事課
59	地域事務所管理運営事業	地域自治体の円滑な運営を行うため、地域事務所の管理運営や地域協議会等のWEB会議への対応を行う。	地域コミュニティ課
60	地域協議会管理運営事業	地域住民の意見を市政に反映させるため、市に対して、提言や答申を行うとともに、地域課題の解決に向け、地域住民の意見調整や政策決定などを行うため、22 の地域自治体ごとに住民の代表者で構成する地域協議会を運営する。	地域コミュニティ課
61	宮崎市市民活動支援基金活用事業	市民活動団体の自立と資質の向上のため、宮崎市市民活動支援基金を財源に事業への補助を行う。	文化・市民活動課
62	市民活動センター指定管理事業（再掲）	市民活動団体、行政、地域、企業、大学等多様な主体とのネットワークづくりの推進のため、市民活動に関する人材交流促進に取り組む。	文化・市民活動課
63	佐土原地域協議会管理運営事業	地域住民の意見を市政に反映させるため、市に対して、提言や答申を行うとともに、地域課題の解決に向け、地域住民の意見調整や政策決定などを行うため、22 の地域自治体ごとに住民の代表者で構成する地域協議会を運営する。	佐土原・地域市民福祉課
64	田野地域協議会管理運営事業	地域住民の意見を市政に反映させるため、市に対して、提言や答申を行うとともに、地域課題の解決に向け、地域住民の意見調整や政策決定などを行うため、22 の地域自治体ごとに住民の代表者で構成する地域協議会を運営する。	田野・地域市民福祉課
65	高岡地域協議会管理運営事業	地域住民の意見を市政に反映させるため、市に対して、提言や答申を行うとともに、地域課題の解決に向け、地域住民の意見調整や政策決定などを行うため、22 の地域自治体ごとに住民の代表者で構成する地域協議会を運営する。	高岡・地域市民福祉課
66	清武地域協議会管理運営事業	地域住民の意見を市政に反映させるため、市に対して、提言や答申を行うとともに、地域課題の解決に向け、地域住民の意見調整や政策決定などを行うため、22 の地域自治体ごとに住民の代表者で構成する地域協議会を運営する。	清武・地域市民福祉課
67	コミュニティ・スクール推進体制構築事業(再掲)	学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の導入を推進する。	企画総務課

主要施策⑨地域コミュニティ活動交付金の活用

No	事業名	事業の概要	担当課名
68	地域コミュニティ活動交付金事業	地域の課題解決に向けて取り組む各地域まちづくり推進委員会に対して、地域コミュニティ活動交付金を交付し、住民主体のまちづくりを推進する。	地域コミュニティ課
69	地域コミュニティ活動基金積立事業	地域自治体における住民主体のまちづくりを推進するため、地域活動に必要な財源を基金へ積み立てる。	地域コミュニティ課

主要施策⑩協働のネットワークの構築

No	事業名	事業の概要	担当課名
70	地域まちづくり推進委員会事務局運営支援事業	地域コミュニティ活動交付金を活用し、地域活動を実践している各地域まちづくり推進委員会の運営が円滑にできるよう、事務局運営費の補助を行い、住民主体のまちづくりを推進する。	地域コミュニティ課
71	はたちの集い開催事業	中学校区ごとに、地域住民の手による温かみ溢れる「はたちの集い」を開催する。	地域コミュニティ課
72	生涯学習推進協議会活性化事業	生涯学習活動を推進するため、公立公民館等を中心に設置される地区生涯学習推進協議会が実施する地区総合文化祭や、中央公民館まつり及び市立図書館まつりを含む「生涯学習フェスティバル in 宮崎」等の活動を支援する。	地域コミュニティ課
73	地域と学校の連携による教育活動支援事業	学校が地域住民と共に教育活動を行いやすい環境づくりを推進するために、学校支援コーディネーターを配置して地域住民との連携を構築し、学校と地域のコミュニティ形成と学校運営の円滑化を図る。	生涯学習課
74	地域まちづくり協働事業	地域まちづくり推進委員会が当該地域の公立公民館等を活用し、公立公民館等と協働して、課題解決に向けた取組を行うことで、双方の連携を強化するとともに、事業の構築や運営に必要なスキルやノウハウを高め、住民ニーズへの対応や地域課題の解決に向けた取組を支援する。	地域コミュニティ課

宮崎市市民活動推進基本方針（改訂版）

アクションプラン

発行 令和3年3月 宮崎市
（令和5年11月 一部改訂）

編集 宮崎市 地域振興部 文化・市民活動課
〒880-8505 宮崎県宮崎市橋通西一丁目1番1号
TEL : 0985-21-1835 FAX : 0985-20-1564

宮崎市 地域振興部 地域コミュニティ課
〒880-8505 宮崎県宮崎市橋通西一丁目1番1号
TEL : 0985-21-1714 FAX : 0985-22-0200